

I . 平成30年度簿記検定試験実施要綱

1. 趣旨

全国商工会連合会（以下「全国連」という）および都道府県商工会連合会（以下「県連」という）では、商工業従事者及び商工会関係者等に簿記についての基礎的な知識の浸透を図り、経営改善普及事業の効率的な推進に資するため、全国統一の簿記検定試験を実施する。

2. 主催

全国連及び県連とする。

3. 実施日時

平成30年12月7日（金） 13時00分～15時00分（2時間）

4. 試験場

試験を実施する県連において設置する。

5. 受験資格

商工業従事者、商工会関係者及び学生、生徒等受験を希望する者。

6. 試験級

3級とする。

7. 出題科目及び程度

科目は、商業簿記とし、基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初歩的な実務を理解しているか否かを検定する（小企業経営向、一般記帳係向）。

なお、消費税については、これを考慮しないものとする。

8. 受験料

2,160円とする。

9. 試験実施の広報

県連及び傘下商工会は、全国連で掲示するポスター（別添参照）を必要に応じダウンロードし、公共機関及び商業高等学校等にポスター掲示を依頼し、受験者の募集を図る。

10. 募集期間

平成30年10月9日（火）から11月8日（木）までとする。

1 1. 受験申込受付

- (1) 県連は、受験希望者から受験料を添えた簿記検定試験申込書（様式1）により受付をして、受験票（様式2）を交付する。
- (2) 受験料は、原則として返還しない。

1 2. 試験問題及び模範解答

試験問題及び模範解答は、全国連で作成印刷する。

1 3. 出題数及び制限時間

- (1) 出題数は、5題とする。
- (2) 制限時間は、2時間とする。

1 4. 検定試験委員

全国連に検定試験委員を置き、全国連会長が、学識経験者から委嘱する。

1 5. 審査委員

県連に審査委員を置き、県連会長が、都道府県庁の商工担当者、学識経験者及び当該県連の役職員のうちから委嘱する。

1 6. 答案審査

答案審査は、模範解答に基づいて、県連の審査委員が厳正公平を期して行う。

1 7. 合格の判定

試験の採点は100点満点とし、得点70点以上を合格とする。

1 8. 合格者の発表

県連において、試験終了後10日以内に合格者の発表を行う。

1 9. 合格証書

- (1) 合格者には、合格証書を交付する。
- (2) 合格証書は、全国連会長及び県連会長連名とし、県連名・会長名を印刷、押印のうえ交付すること。

2 0. 受験・合格者原簿

受験・合格者原簿は、電子媒体とし県連において永久保存し、データを全国連会員サービス部 (service@shokokai.or.jp) 宛通知する。

平成30年度簿記検定3級試験申込書

下記により受験料を添えて申し込みます。

商工会連合会 御中

(ふりがな) 氏 名	
生年月日	年 月 日 生
現住所	
商工会名	
※ 現在の職務	
	受験番号

- (注 意)
- 受験料 2,160円
納入済の受験料は、いっさい返還いたしません。
 - 申込期間 平成30年10月9日(火)から
11月8日(木)まで
 - ※欄は、商工会職員のみ記入してください。

(注) 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。